



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国民社会の研究 第6巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	『鈴木栄太郎著作集 7（国民社会学原理ノート）』を出版した際のソースとなった原稿である（同書内での言及による）。
Issue Date	1960-04-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77633
Type	manuscript
File Information	I009_016.pdf



6

9

MADE BY YAMATO NOTE CO., LTD.
USED SUPERFINE FOOLSCAP MANUFACTURED IN JAPAN

NOTE BOOK

國民社会の研究
第六卷

昭和二十五年四月十日

DWA4

YAMATO NOTE

6

前巻(二)

国家統治の必要の最も根本

一人の人の意志が人民の意志を代表し

相互の体制は異質の協力が

相互の体制は異質の協力が

人民の意志が人民の意志を代表し

地方自治は完全の自治

人民の意志が人民の意志を代表し

二つの口民群に分れて居る。口民は政
治に於いていつけたる概あり、民衆は文
化に結いつけたる概あり。その意味か
ら日本人は体質と文化の同類に
有るが、これによつてアングロサクソン有るアインディアンと異なり
る。要するである。

意識を同じくする者であるが、私に
いふに口民か口民としての意識など
不分明であるが、口民は統治を御する
階級しなけれはならぬ。階級しなけれは
口民の中に生活するが殺るゝかである。
口民は皆統治に服従せざるを得ない。

の故に服従してふ。ものある。意識がどう
いふ。うか。それは同じでない。戦争の時

銃砲は敵に向けよ。可。校。口。宋。が。命令
し。期。待。して。居。る。の。に。味。方。に。向。て。発。砲。し

す。者。は。其。の。意。識。は。互。に。宋。的。で。あ。る。

か。や。は。う。口。民。の。一。人。で。あ。る。口。民。へ。の。め

原。を。見。よ。一。張。き。と。い。ふ。意。識。を。考。慮。し。て。い

ふ。は。不。破。案。で。あ。る。支。配。統。治。に。服。す

る。う。な。る。片。も。し。の。口。民。で。あ。る。解

す。校。令。受。け。て。片。も。し。の。口。民。で。あ。る。

も。口。民。は。い。か。に。口。民。と。し。て。支。配。さ

れ。て。片。も。し。の。口。民。で。あ。る。其。の。意。識。が。い

いふてあつたとし、その民族が、とて
あつたとしても、そんなものは数回にない。

身口氏と他口氏とは、法律上の確
新義務のせゐるは全く別世界に属
すゝるゐて、屬し、獸性牙の別になす。

故その時分は全く明確で二重の藉は
あつた。限界は甚だ鮮明である。

常々二重に扱ふである。

口境の内側での社会的交流は激甚
で、口境を越えては交流は全く絶
して居る。口家と他方の構図である。
以上何時の時代も変わらなかつた。

あろうから、~~国家~~人同の口籍、即ち力
への時分は何時の時分にも明白であ
らうけれども口籍の線は時代と
共に変化して行くのに應じて口籍の
時分も時代と共に同一ではない。~~選~~
然し何時の世にも口籍家の内側で
みえ流は激甚である。そのために口籍
の内側は固着した文化が形成され口
籍は絶えず同一文化の共同運載者
となる。けれども口籍の領土が古世代
の内に變化するので口籍は同一の口籍
又はその子孫ではないものなる場合が多い

い。民族は内々いす国一の口家に移
居しよる。其の由は、口家の
西に移居す。人々には其の移居が
期す共同の力を形成し、其の移居
である。

文化新の
すにまは

口民元々は何よりも現に其な交流の
新體の國を形成して、其のうちに
最末の業を成して、其のうちに
存す。最大の政治的組織である。其
は組織を形成す。力は口家の政治
力である。然し口家の政治力を其の
ものは從來兵力であった。世界には大

6
 各種の国家が存し、国家毎に社会
 主義の組織を形成して居るが、国家の
 強弱はそれにある。国家の強弱の大小によ
 るにも、領土の廣さによらず、文化の高
 さによる場合よりも、兵力の大小による
 場合が多かる。国家は武力の組織体
 であるからである。国家統治の主権の発
 につくは、国家内最大の武力を有する者、
 国家は国民に對しては其の武力によるの
 であらう。国家の位置も其の武力によ
 る。国家は力の存在である。
 何時の時代にも存在するは国家である

□宗統治の必要性の最も根拠

ある標本武力や奸智の組織体として

の□宗統治はもっとも合理的な組織に改

めざるかあるであらうとは考へるゝが

合理化した組織において統治組織は

どんなものにならなくてはあらうか

□宗が教習や学習や芸術なども

同化するのほかに行政も同じである

□宗は□民族全体の平安の維持を

の爲の組織であるといふのである。

宗族は□内の学習家の組合を組織

化して最も合理的な学習活動を保

持するべきであり、教習は全□民の

教育者の組合による運営す可き
であつて教育の収容その他者の容納
す可きであつて其^{や埋}行^{や埋}は其^{や埋}行^{や埋}の^{や埋}行^{や埋}
的^{や埋}の組合による研究を其^{や埋}行^{や埋}の^{や埋}行^{や埋}
他の人への干渉す可きものでないとし
なければならぬ。経済も同様なる
種の同業組合の聯合会による指
導と統制とをなすべからぬ。
交通通信運輸も同様の聯合会
による運営を考へねばならぬ。
これらは国民的な自任の経営
とするべきである。

行政治安は國民を自作の手によつてなすものであるか、こゝに如何である。

兵器を渡されたる者は渡した者を屈服する力を身につけるところに同意がある。昔に逆やに叛く此の困難は大であらう、故に兵器を渡す者は常にしつと大きな兵器を自に保持する。それを忘れた。

最も強力な兵器の所持者が統治の最高位である。

國民は自作が兵器を其の手中の者に渡すとすれば、國民は自

作とは、これからの社会ではなから五

作ではなく、民衆的主権者である。

その社会経済者である。その統治の

組織と活動が中心である。

然し民衆的主権者の具体的なもの

を如何にして実現するかは決ま可

可である。各社の組合の最高

者の地位にあるもの。連合協力に

よって組織したものである。

今の内閣は各者の統治の連合に

よるものである。結局それは組合

最高権者の連合を意味する。か

と、それによつてはなつたと考へるゝの
は当然である。けれども、こゝ大なる
相違がある。

今の國體は皆職業政治家を
色々の者にふり向けたたけのもの
である。この者はでも行々く税の
ツブトさをもつた政治家である。
教育の経験に乏しく、おけるべき
と教育の組合の首領と教育に
つゝは何一つ経験も減量しない
政治家が新國體にめづつた。こゝ
文部大臣とは根本は、性質が

果。

教育の事は教育の経験者に

譲渡の事は時代の経験者に

金銭的統制の地位を占める事

が合理的である素人の大屋が

持つ何の筈であるかあり得るか。

そしてその方面の最高の権威者

がその方面の金銭的統制を行わ

るにや。権を動かすに於て合理的

である。立しつゝかくの如き、各親の力

而の最高権威者即ち組合聯合會

の局長が素人の連合会が内閣

とあり、そのゆゑに選出された者
が口元最高の王様者となす様
な組織がなす。

即ち各方の最高の權威を以て
乙組織、ヤ、小、内閣、と云ふ、
選出する王様者の口元こそ

合理的の口元である。

職業的な政治家があるところ
に世帯は、いつたつて、お、さ、り
と、な、つ、王族を廃止した次
になす、一、つ、は、職業政治家の
廃止である。

各段

口民記の終

組合の連合体としての中央

消組織をも口民と呼ぶなら

之れが最も合理的な口民である。

之れは掠奪的な統治武力を必要

とせぬ政治である。

家と國

支那の古い言葉であるが、家治口之基
と云ふ様な表現なり。家治が治まる

は口が治まることである。と云ふのである。

こゝでは家族といふ元來が基本的
な社会的^{社会的}単位と思はれて居るのである。

家族は父祖を祀る所。家と口の
必要に因るは家族を祀るに在り。

二次的と云ふのである。これが社會

生活かといふ位でも夫婦の同居生活

は世の法となつていくであらう。他人の

自由が妨たすれば、口家の統制は

中絶である。家族は口家の出先

梯(天)の如きもので、口家の統治が正め
 ば、可成なるは自己祈禱の模範も、
 生活場力のは多くなりたる。治家が
 うんと乱れた時も、其の治家は先力
 あり。いつも存しおけぬはならぬのは
 家と口とあり。

家は夫婦の悦の結合、
口は力ルよ

口力による配分は、以上、世界
口家かやがて生れ目一口家よ世
界を統治すること。口力による支
配国は、以上、世界の口家連合は

實質的にはあつた。

世界人口連合が出来るまでは各国家

の力による支配が^{正しく}消えなくては

ならぬ。力による支配はなくして合議

による協力が整備されなければならない。

それは長期的には人口の同量組合

の連合体の連合組織の活動による。

人口長統制である。人口長

統制がそんな段階を経て次に世界

中の人口の連合組織が出来る。

人口の力の支配組織である。それは

世界的協力組織も力による支配組織

かありたうばかり

鎖国でも、四半一〇元の世界経済で
ある。

元は買収地の国はスル。ものには
なくな。

口際同に武力をすてゐるなり、その前

に口内におけ、武力をすてゐるがゆ
ゑである。

元は買収地の国はスル。ものには

ある。同は元には愛、平和も

有、続し支那も、元力も、中蔵し

たつて、ある。元は買収地の国はスル。ものには

家族も、元力も、中蔵した。

情慾や不平や支配があるから愛

もあり幸福論もあるが、合理的な配

せきには公平や情慾がないと苦

愛もなくあるのであり。それほと

んなものでありか。

愛が現れし後をた行きとしは更

に愛にゆきでなくなる。左から更

なるは人の生活になくなくなる。下はな

い。けれど情の欲求がある以上男

性の結合は当然になければならぬ。其

れが性愛である。けれど、同士の永続的

な同居生活は仲煩か。同士の永続的

又は

と同居生活に別荘としての家族の本拠がある。恐らく人は世の果てまでこの制を
守つてゐてゐる。修養生活のための
世を懐かしく制するところである。

暴力にしろ知力にしろ人々には甲乙の別ま
り生活の便利は皆を制するところ。かくの
如き人々の間の治安保持のための組織は
どうして必要である。それか国家である。
国家は強力を以てこれを利用する。必要に
は要を感ずる。昔に弱者もこれによ
る底地を以ては要を感ずる。この
世の果てまで国家の存在は必要である。

す。職業的政務家によるという生業強
々連合体の組織をとるにしろ、これは
つまらぬ事である。

それでは、いつまでも存するもの

と見られる。人間の一切の活動は

此の二つは、丁度、此の如くである。時代は

見えて来た。又存する。よ、あうう。

此一章の主旨

の判断

□衆の主張者も衆議院(民意)に
又は全般的に(衆議院)を以て人ではな
と云ふ事。而してその衆議院を
操作するものは□民の多数決の結果
である。
□衆の意志決定

民意の衆議院に先きに全般的に
活動する事。他人の威嚇がまた
先きに衆議院を以てする事。

一人の人の意志が□民の意志を代表する

リーディング・オピニオンに於けるフルシマン

米の平和解決の下ハイパー・パワー

中東と対米政策決定は世界

二に分け、重大な決定である。

水がソビエトの□民の総合される

決定と考へるべきである。

民意の衆議院にその意志決定は一人

主張の地位にある。人の意志により

決定される必要のある場合

う。けれども戦争、決定の如

必要なり。頂が冷静な多数

以来の才位によるので、凡そ人の人
感情に支配される。愛するよ、決
まらざる事は民衆的合理的な性
質からして。

この際的重要な法が巨額首厚
なるよ、事は明らか、合理的な
事、特に全世界の人類の運命に
大なる影響のある決定が巨額
の感情に支配される事は明か
な。君主の態度に依るよ、その

事からして人の多岐決定による

来。又、新に合理的に決するの
あり。

度世界は昔の英雄の力制
する制の世多し。

人の感情を論議の広場と冷却し

正し、合理的判断に導くところ

は、~~新~~制の最も合理的な存在價

値あり。口際同士の如き重大な

判断を他人の判断にまかす事は

よく民主的でも合理的でもない

上層階級とか巨額財産家と

は、時代の悪党の争乱の世多

思はすものである。

ワロワの機のスハイ行為に對するフルン
の激怒は一人の判断としては

正確である。けれどもワロワの全流の未
判断としてはもっと合理的であつたやう
である。

ワロワのスハイ行為はソ聯の鉄のカーテンや
ほかのいろいろな通告同然や現
在激ル進歩した兵隊の事を思ひ合せ
考へればワロワの事を非難し激怒する

の事ではな。フルンもワロワの態度が
一人一人の態度をワロワの態度と
しない。

24
二家の主権者や象徵は二人の心を
動かし、可なりはな。総て多岐決に
つて行動する事が出来し。主権者や
は終は機械であつて人であつてはなう故。
おはか謝罪する事をフルに方フは要が
たか。これはまゝて悪徳の宣華
一葉である。口家と口家との好
にこんなヤクザの仁義の相を接撃
あつては戦争は止まない。

空想によつて作の最大のものといふのは、
我々の世界の最大な累にせよ、家族

家族は愛護による没我献身的な
 協力体制である。そこは相互利用の金銭
 的交換的協力体制は水がサイモンの

邦に永く。血族の律でもやれず
体制と云えられても大いに利用される
片。A 枯葉や口民衆などにはや、
当然の協力体制と考へる。都
てはこれだとしては一歩も引かぬ
ない。
相互利用の全貌は体制は我々の
世界の發展の中は全く異なるもの
協力体制である。口民衆の民の
この体制へる。協力の力を期待し
た。

相互利用体制は異質同の協力が
あること。

イは協力の種別ある相互利用の
体制である。異質同の協力はなく
協力の協力である。

協力の協力である。生業交換
は協力の協力の原則。

承服の限界

国家武力の組織体、その武力の
組織の上に統治支配の組織がある
に、これは国民に思ひのまゝに支配
のよきか出来よ。国民はどんな暴
力も耐えなければならぬ。それと
耐え得る限界がある。その限界
をこえてしまうと反叛する。暴動
革命が起るであらう。日本の民権
永く死線のおりくのところ
耐えて生活して来た。国民は
いよいよ達して反叛したが、反叛の
か弱く、三々五々と死滅した。

自承服の限号に於ては民が
自承力。暴動、革命は一種の
自然現象で、殺されかけた蛇が
蛇か節や節帯帯かある。民を
スツキの先に喰いつく現象と
同く暴力は禁物であるとは
云へぬ。生物現象である。生
物現象である。生物現象であ
る。生物現象である。

地を的になつて自承服の限号は昇つて

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

外に民が自承力をもつて民が自承力

それによつて口民の屈服の限
を達するまで支那の力をゆるす
必要もない。

口民では必ずしも自分のためになく
口民のためとして方策をきめて政治
はよく、それは口民の大多数の考えと
はすこぶ異なる。意見の相違である。

それでも口民は自分の方針に堅つて
居る。それか口民の屈服の限界
を達するまで。武力をたのみして
口民はこれかきつて思ふのまゝの方策で
かはんとする。暴動を起す革命が

ある。致し方ない事である。要のほ
口元が武勇の組織である。と云うに異
な、例れは要因である。

一九六〇、六、一九、
治安保持の自然成立
の日

根據の一つか否。我は國民は
統治される人々の一團として現
し統治する主權を有する力なし
金然同じにしない。そこは小民の
的なる主の獨白の文法の一つか
否。

(六月二十四日)

急

中央政府の變も地方では

水ほととの變化はあつたない。旧藩制代

より藩制もや入局もかそのまは

存続して居る理由がある。

地方の記録も金部も新である。

格な政変はあり得ない。政変は

中央での變化である。口民

には全く関係ない。かゝつた。

口民が政府に協同する。協同の意

口は新政府になつて一変する。これは

たゞ口民の世帯にも初五にはある。

統治者の世帯にも何か因襲して核がある。

統治者世帯の核は統治者の個性の

口民は常に同一の組織

政府が如何に変わつて行かうと口民

は常に同一の人達である。政府の統治

組織は一変して居る。口民の範

口民は常に政府がある。口民の範

域と政府の構へは変化する。口民

の組織は変化する。口民の範

口民は常に政府がある。口民の範

政府は常に政府がある。口民の範

政府は常に政府がある。口民の範

政府は常に政府がある。口民の範

政府は常に政府がある。口民の範

政府は常に政府がある。口民の範

政府は常に政府がある。口民の範

地方自治体は完全には未だ組織の
自治体と云ふ語に迷ひがある。地方自治

法の自治體を意味してはならぬ。自治

法は又美上憲法には未だ統治の

細胞である。是を以て強さへば、解を

慨なく同じにし得るものがある。而して

憲法は一作である。官制上の差

別に過ぎない。この点の長は、其自分

己の自治體を以てする根據をよめる

所である。

地方自治體は寧ろ地方自治法の意に

てその強靱な力をもつてかして居る。

地方自治體の形質にある。これを、其の

地方自治體の形質にある。これを、其の

初や革命によつて、口本統治組織に正當
 性あるのはよくのうて、この民が
 統治組織に口本植民するのほ地を
 自治体の爲にはあててある。その小
 さな意は、口本は植民とわゐる軍隊にも
 適応して居る。口本は余り多う
 かなう。そのうは、口本の小紋人自身
 し余り意欲の所でない。

国民社会構成要素

同

✱ 国家統治組織活動が国家である。

国家統治組織は統治の目的を達成

の組織の上に組織される。統治機

関の組織は政府と地方行政機関

より成る。統治機関は官

僚によって運営される。

国民は一つの国家統治組織による

支配される。人は人である。

国民は国家を構成する。条件は

国民とそれを統治する。国民は

国家統治機関である。✱

国家統治機関は一人の人の名にか

いて進行する。国民は国家の構成

要素。国民は国家を構成する。

国民は国家の構成要素である。国民

は国家の構成要素である。国民

は国家の構成要素である。国民

は国家の構成要素である。国民